

## ○岡山理科大学グローバル研修講座規程

### (趣旨)

第1条 岡山理科大学グローバル研修規程は、岡山理科大学学則第31条並びに岡山理科大学（以下「本大学」という。）と国外の大学（以下「協定大学」という。）との教育交流協定に基づき実施するグローバル研修（以下「本研修」という。）について必要な事項を定める。

### (研修の実施)

第2条 本研修は、本大学のグローバル教育センターが協定大学と連携し、協定大学が現地で実施する研修のほか、オンライン形式で実施する研修など多様な形式により実施するものとする。

### (単位認定)

第3条 本研修を受講し所定の要件を満たした場合は、本大学の授業科目の単位として認定することができる。認定する授業科目は別表に定める。

2 単位の認定は、協定大学が作成する成績関係書類（研修修了証等）に基づき、グローバル教育センター長が各学期末に行う。

### (単位認定の手続き)

第4条 本研修に参加する学生は、グローバル教育センターが実施する事前指導を受講し、本研修終了後は、研修報告書及び研修修了証等の成績関係書類をグローバル教育センターに提出後、事後指導を受講しなければならない。

2 単位の認定を希望する学生は、事後指導終了後に教務課へ単位認定申請書を提出する。

### (改廃)

第5条 岡山理科大学グローバル研修規程の改廃は、教育推進機構会議及び大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

#### 附 則

この規程は、昭和56年7月2日から施行する。

#### 附 則

この改正規程は、昭和63年4月1日から施行する。

#### 附 則

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成29年9月1日から施行する。

この規程の改正に伴い、「岡山理科大学国外研修講座に関する細則」は廃止する。

附 則（令和3年10月27日 第7回大学協議会）

この改正規程は、令和4年4月1日から施行する。

- 2 この規程の改正に伴い、「岡山理科大学国外研修講座規程」を「岡山理科大学グローバル研修規程」に名称を改める。

【別表】

認定授業科目

科目区分	学部	認定科目名称	成績評価	認定単位数
基盤教育科目	獣医学部を除く 全学部	グローバル研修ⅠA	N（科目認定）	1
		グローバル研修ⅠB	N（科目認定）	1
		グローバル研修ⅠC	N（科目認定）	1
		グローバル研修ⅡA	N（科目認定）	2
		グローバル研修ⅡB	N（科目認定）	2
		グローバル研修Ⅲ	N（科目認定）	3

※上記科目は、4単位までを卒業に必要な総単位数及び基盤教育科目に必要な単位数に算入することができる。

科目区分	学部	認定科目名称	成績評価	認定単位数
教養教育科目	獣医学部	海外文化研修	N（科目認定）	2
外国語教育科目	獣医学部	海外語学研修A	N（科目認定）	1
		海外語学研修B	N（科目認定）	2
		海外語学研修C	N（科目認定）	2
		海外語学研修D	N（科目認定）	3

令和3年度以前入学生

科目区分	学部	認定科目名称	成績評価	認定単位数
教養教育科目	獣医学部を除く全 学部	グローバル研修A	N（科目認定）	1
		グローバル研修B	N（科目認定）	2
		グローバル研修C	N（科目認定）	3

令和2年度以前入学生

科目区分	学部	認定科目名称	成績評価	認定単位数
教養教育科目	教育学部を除く全学部	海外文化研修	N (科目認定)	2
	教育学部	国際理解 (海外文化研修)	N (科目認定)	2
外国語教育科目	全学部	海外語学研修A	※	1
		海外語学研修B	※	2
		海外語学研修C	※	2
		海外語学研修D	※	3

※教育学部及び経営学部の「海外語学研修」は成績評価を行う。その他の学部はN評価（科目認定）。

平成27年度以前入学生

科目区分	学部	認定科目名称	成績評価	認定単位数
B1群	全学部	英会話Ⅰ ※	素点をSからCで成績評価をする。	2
B1群	全学部	英会話Ⅱ ※		2
B2群	全学部	国際関係論		2
B2群	全学部	比較文化論		2

※英語圏の大学の講座参加者のみを対象。